

吉川市の現況

第 1 章

第1節 吉川市の現状

第2節 上位計画

第1節 吉川市の現況

1 位置・地形

本市は、東京都心まで約20～30kmの埼玉県南東部に位置しており、東は江戸川をはさんで千葉県野田市・流山市、西は中川をはさんで越谷市・草加市、南は三郷市、そして北は松伏町と、それぞれ境を接しています。また、東京外郭環状自動車道、常磐自動車道、首都高速自動車道のインターチェンジが近接しています。

地形的には、海拔2～4m程度の平坦な沖積低地となっています。

【吉川市の位置】



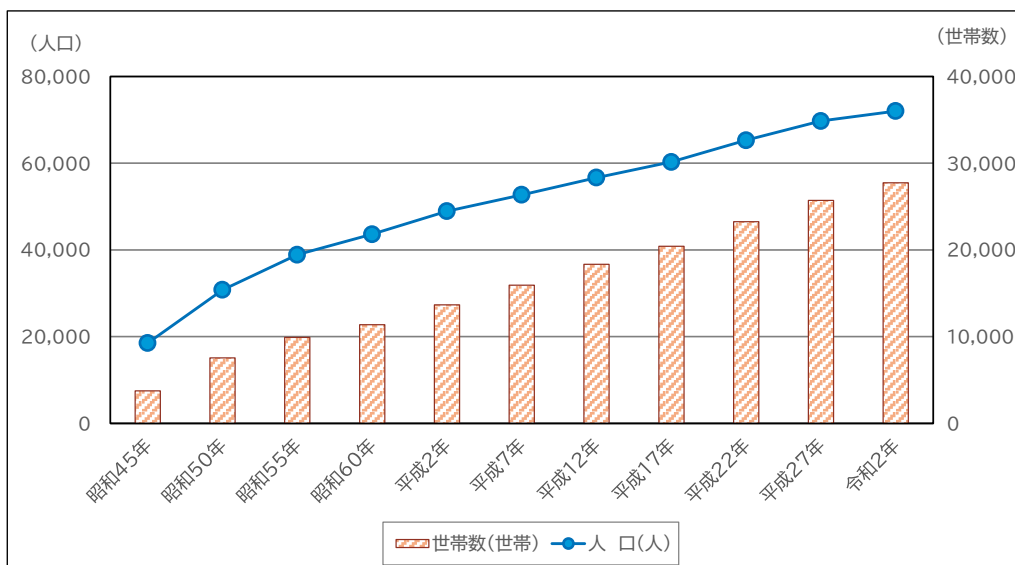
2 人口・世帯数

(1) 人口・世帯数の推移

本市は、JR武蔵野線の開通や吉川団地の建設等により、首都近郊のベッドタウンとして、昭和45年から昭和55年にかけて大幅に人口・世帯数が増加しました。

また、昭和55年以降も計画的な土地区画整理事業等により、人口・世帯数とも増加を続け、令和2年国勢調査結果（令和2年10月現在）で人口は71,979人、世帯数は27,901世帯となっています。

【人口・世帯数の推移】

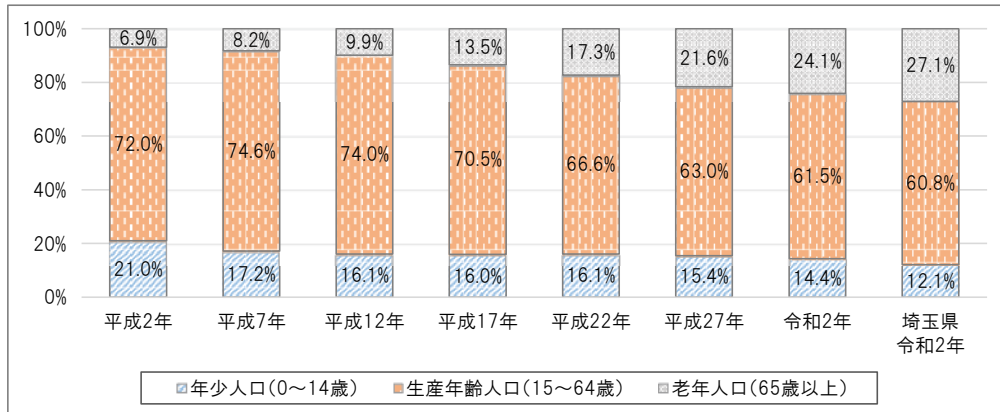


資料：国勢調査

(2) 年齢別人口構成

本市の年齢別人口の構成は、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加する傾向にあります。なお、埼玉県の人口構成割合と比較すると、本市の年少人口は、埼玉県より高く、老年人口は、埼玉県より低い数値となっています。

【年齢別人口構成割合の推移】



資料：国勢調査

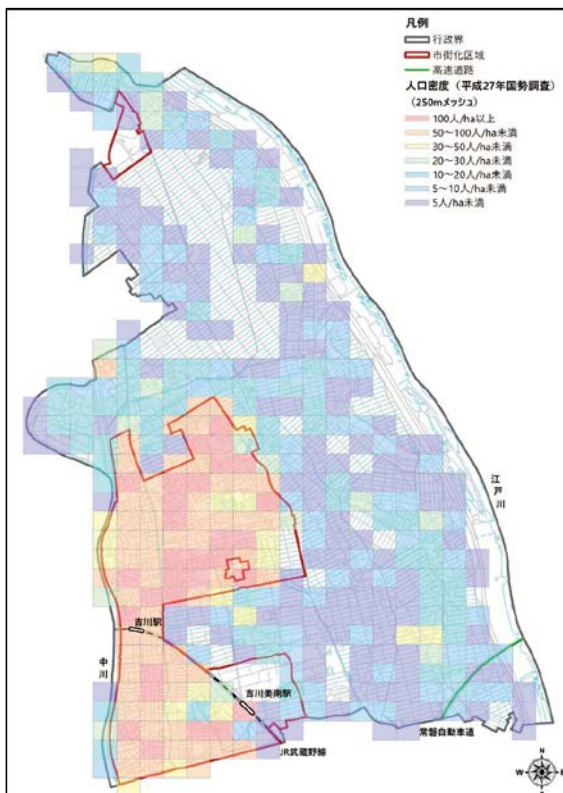
(3) 人口分布

本市の人口は、東埼玉テクノポリス地区を除き、鉄道駅から半径 3 km圏内に広がる市街化区域内に人口が集中し、コンパクトな市街地を形成しています。

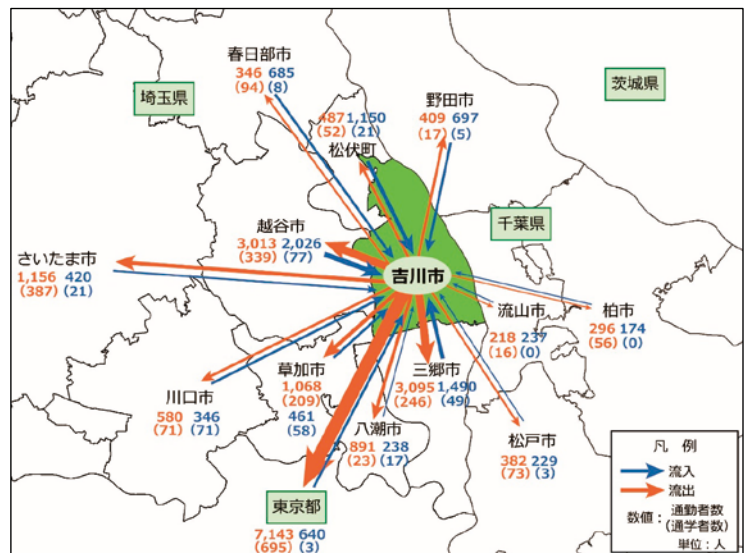
(4) 通勤・通学流動

本市の通勤・通学者の流入・流出人口の状況は、平成 27 年の国勢調査では流入人口 10,336 人（通勤：9,983 人、通学：353 人）に対し、流出人口は 24,548 人（通勤：21,777 人、通学：2,771 人）であり、流出超過となっています。

【人口分布 (250mメッシュ)】



【吉川市からの通勤・通学流動図】



資料：平成 27 年国勢調査

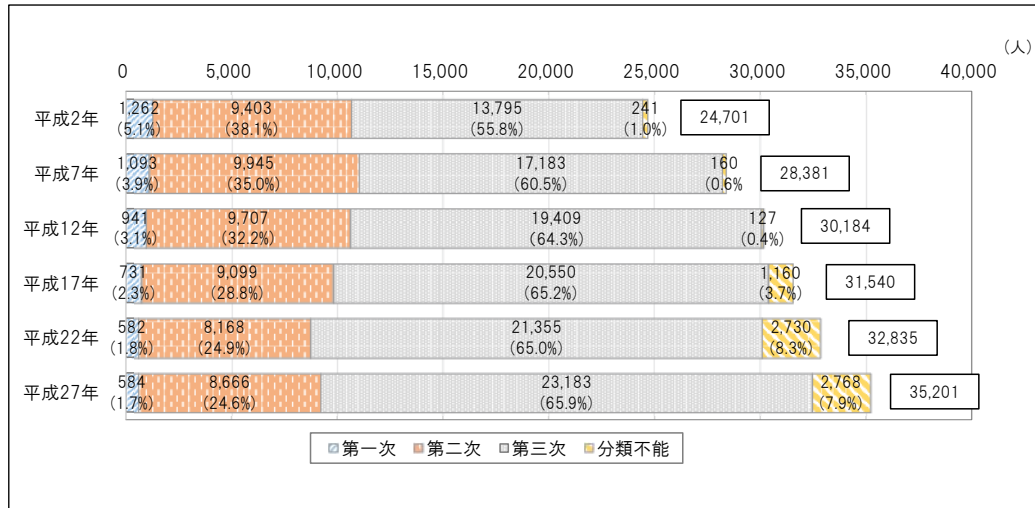
3 産業

(1) 産業別就業人口

生産年齢人口の増加に伴い、就業人口は増加していますが、第一次・第二次産業が減少し、第三次産業が増加している傾向にあります。

なお、市域の約4割を占める農地に関わる第一次産業の就業人口は減少傾向が続いていましたが、平成22年から平成27年にかけては、横ばいとなっています。

【産業別就業人口の推移】



資料：国勢調査

(2) 農業

本市の農業は、江戸時代の新田開発により、早稲米の産地として発展し、長い間、基幹産業として本市の経済や歴史・文化を支えてきました。

本市の農業を農家数と農業就業人口で見ると、全体の農家数は減少していますが、農業就業人口は、令和2年に増加しました。

【農家数の推移】

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
農家戸数	1,134	971	902	789	595
販売農家数	888	759	679	554	405

【年齢別農業就業人口の推移】

年次	総数	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
平成12年	1,437	13	41	65	152	223	221	235	487
平成17年	1,263	12	25	58	94	220	148	222	484
平成22年	1,018	8	22	30	52	141	145	155	465
平成27年	802	2	12	21	38	76	103	161	389
令和2年	940	6	34	46	83	131	110	134	396

資料：農林業センサス

【経営耕地面積規模別農家数の推移】

年次	販売農家									
	計	例外 規定	0.3~ 0.5	0.5~ 1.0	1.0~ 1.5	1.5~ 2.0	2.0~ 3.0	3.0~ 4.0	4.0~ 5.0	5.0ha 以上
平成12年	888	2	151	328	209	113	73	8	2	2
平成17年	759	3	126	280	174	92	71	4	6	3
平成22年	679	3	93	231	175	76	81	12	0	8
平成27年	554	2	59	193	140	79	54	19	0	8
令和2年	405	4	48	137	80	67	49	12		8

※令和2年の調査から、集計区分が変更されています。

資料：農林業センサス

（3）工業

本市の工業は、従業員数、製造品出荷額ともに微増傾向で推移しています。

【工業の推移】

年次	事業所数			従業員数(人)	製造品出荷額等(万円)
	総数	30人以上	29人以下		
平成22年	187	30	157	4,156	7,545,719
平成23年	*未実施				
平成24年	184	26	158	3,824	7,186,917
平成25年	181	24	157	4,026	7,607,108
平成26年	179	23	156	4,346	7,358,580
平成27年	*未実施				
平成28年	200	32	168	4,609	8,605,032
平成29年	178	26	152	4,514	8,232,194
平成30年	189	31	158	4,697	8,900,763
令和元年	188	32	156	4,746	9,234,396

従業員3人以下の事業所は含まない

資料：工業統計調査（平成28年は経済センサスー活動調査）

（4）商業

本市の商業を事業所数・従業者数で見ると、平成11年以降減少傾向が続いていましたが、平成28年には事業所数・従業者数ともに増加に転じました。

【商業の推移】

区分 年次	事業所数			従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)	売場面積 (㎡)
	総数	卸売業	小売業			
平成9年	478	68	410	2,868	7,279,610	51,215
平成11年	523	101	422	3,903	11,851,474	51,767
平成14年	498	108	390	4,020	10,138,225	57,398
平成16年	413	96	317	3,754	10,696,130	51,765
平成19年	403	82	321	3,387	8,634,787	47,387
平成24年	295	76	219	2,841	7,333,800	43,143
平成26年	284	73	211	2,425	5,687,300	46,769
平成28年	320	73	247	3,302	7,962,800	52,603

資料：商業統計調査(平成9～26年)、経済センサスー活動調査(平成24・28年)

4 土地利用・都市計画

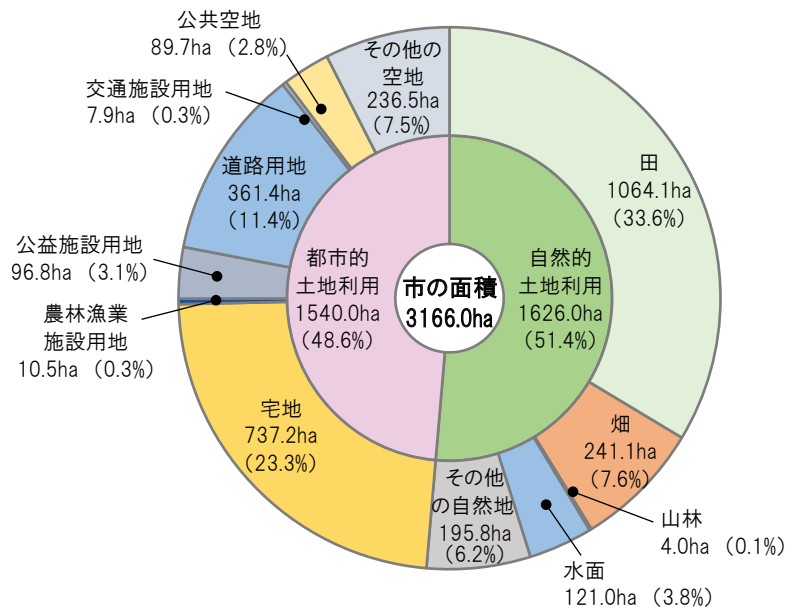
(1) 土地利用

本市の土地利用は、自然的土地利用が 51.4%、都市的土地利用が 48.6%となっています。

自然的土地利用については、市全体の 33.6%が田、7.6%が畑で、市街地周辺で緑豊かな田園風景が広がっています。また、水面が 3.8%を占め、水に恵まれた本市の特徴を示しています。

都市的土地利用については、市全体の 23.3%が宅地となっています。

【地目別土地面積】



資料：都市計画基礎調査（基準年：令和2年）

(2) 区域区分

本市は、隣接する越谷市と松伏町（2市1町）から構成される越谷都市計画区域に属しており、市行政区域全域（3,166ha）が都市計画区域に指定されています。

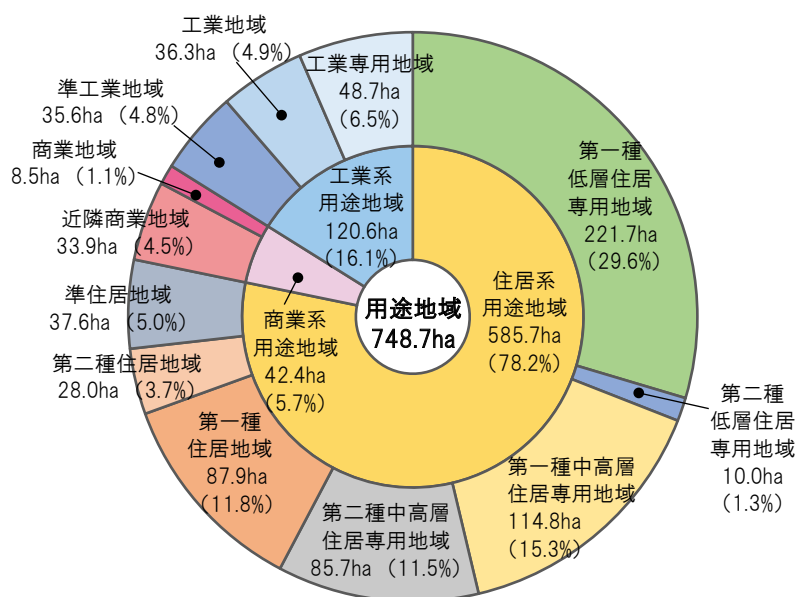
このうち、市街化区域面積は 749ha(23.7%)で、市街化調整区域は 2,417ha(76.3%)となっています。

(3) 用途地域

用途地域は、住居系用途地域が 78.2%、商業系用途地域が 5.7%、工業系用途地域が 16.1%となっており、住宅を中心とした用途地域の構成となっています。

なお、全体の約3割は第一種・第二種低層住居専用地域となっており、戸建住宅を主体とした住宅地を形成しています。

【用途地域指定状況】



(令和3年3月現在)

(4) 防火地域・準防火地域

本市では、火災に強い都市づくりを進めるため、防火地域を約 21.5ha、準防火地域を約 142.4ha 指定しています。

(5) 生産緑地地区

市街化区域内において、公害又は災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全などに役立つ農地などを計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図るため、本市では、生産緑地地区を約 2.01ha (18 地区) 指定しています。

(6) 地区計画

本市では、地区ごとにふさわしい良好なまちづくりを行うため、地区の特性に応じた建築物等の規制や誘導を行うための地区計画を市街化区域の約 8 割、約 581ha (14 地区) 定めています。

【地区計画の指定状況】

名称	地区計画区域	地区整備計画区域
吉川第一地区	約 189.9ha	約 43.7ha
きよみ野地区	約 62.6ha	約 62.6ha
吉川ネオポリス地区	約 10.9ha	約 10.9ha
吉川・松伏工業団地地区	約 28.0ha	約 28.0ha
吉川中央地区	約 76.9ha	約 76.9ha
吉川駅南地区	約 84.2ha	約 84.2ha
吉川保地区	約 1.4ha	約 1.4ha
平沼西部地区	約 8.2ha	約 8.2ha
武蔵野操車場跡地地区	約 30.0ha	約 30.0ha
平沼東部地区	約 6.9ha	約 6.9ha
本吉川地区	約 10.7ha	約 10.7ha
吉川橋周辺地区	約 5.1ha	約 5.1ha
吉越橋周辺地区	約 7.3ha	約 7.3ha
吉川美南駅東口周辺地区	約 59.1ha	約 14.7ha
14 地区合計	約 581.2ha	約 390.6ha

(令和3年4月1日現在)

(7) 市街地開発事業等

本市では、計画的に良質な都市づくりを進めるため、土地区画整理事業等により市街地整備を進めています。なお、土地区画整理事業の総面積は 498.5ha で、市街化区域面積の約 7 割を占めています。

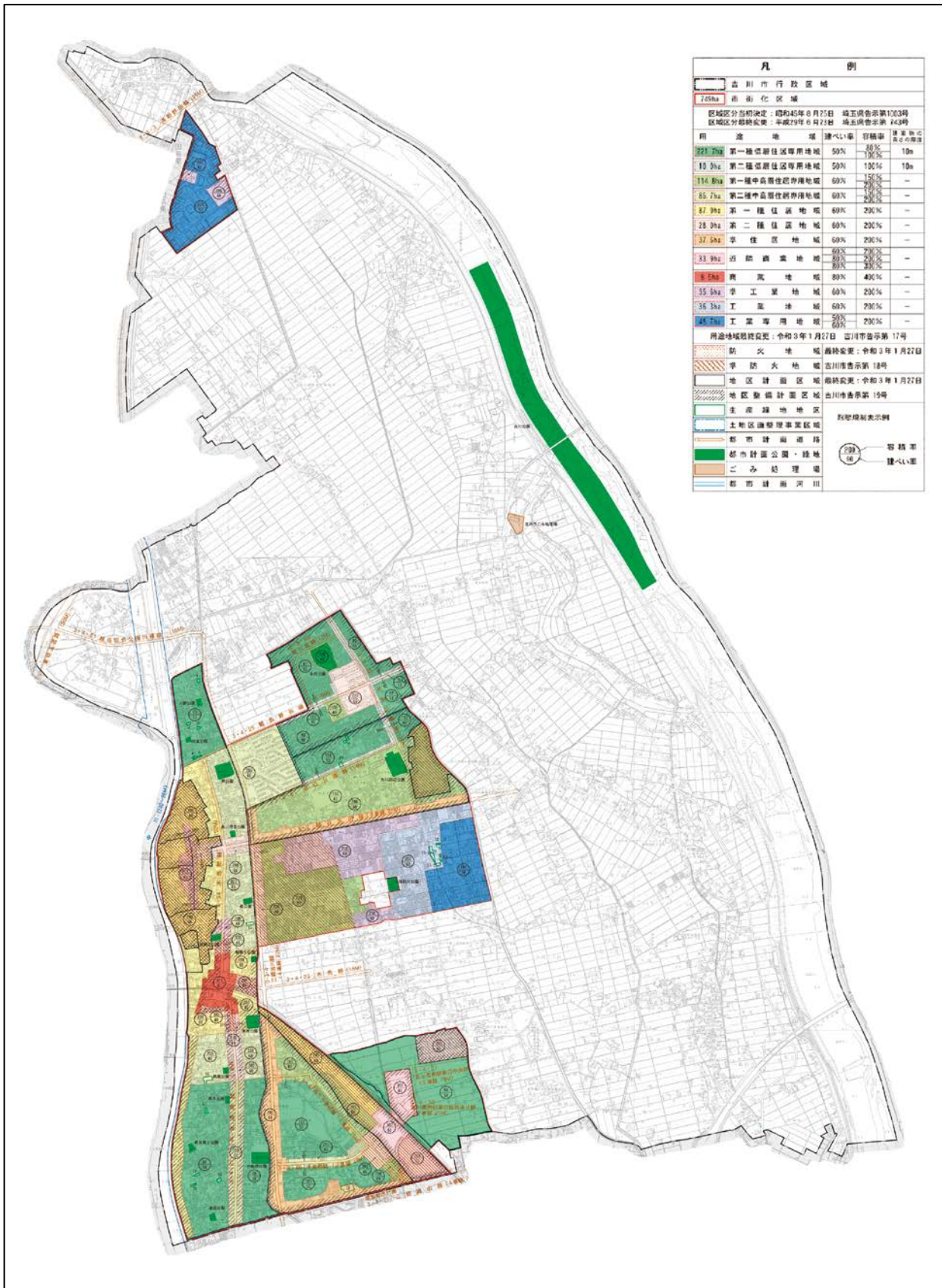
【土地区画整理事業の状況】

事業名	面積(ha)	施行者	事業期間
吉川第一土地区画整理事業	189.9	市	S47~H13年度
吉川特定土地区画整理事業	62.6	都市公団	S63~H16年度
吉川駅南特定土地区画整理事業	82.0	都市再生機構	H2~H27年度
吉川中央土地区画整理事業	74.8	組合	H8~R7年度
吉川市保土地区画整理事業	1.3	組合	H11~H15年度
武蔵野操車場跡地地区土地区画整理事業	28.8	個人	H20~H24年度
吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業	59.1	市	H29~R8年度
合計	498.5	-	-

※吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業は清算期間を含まない

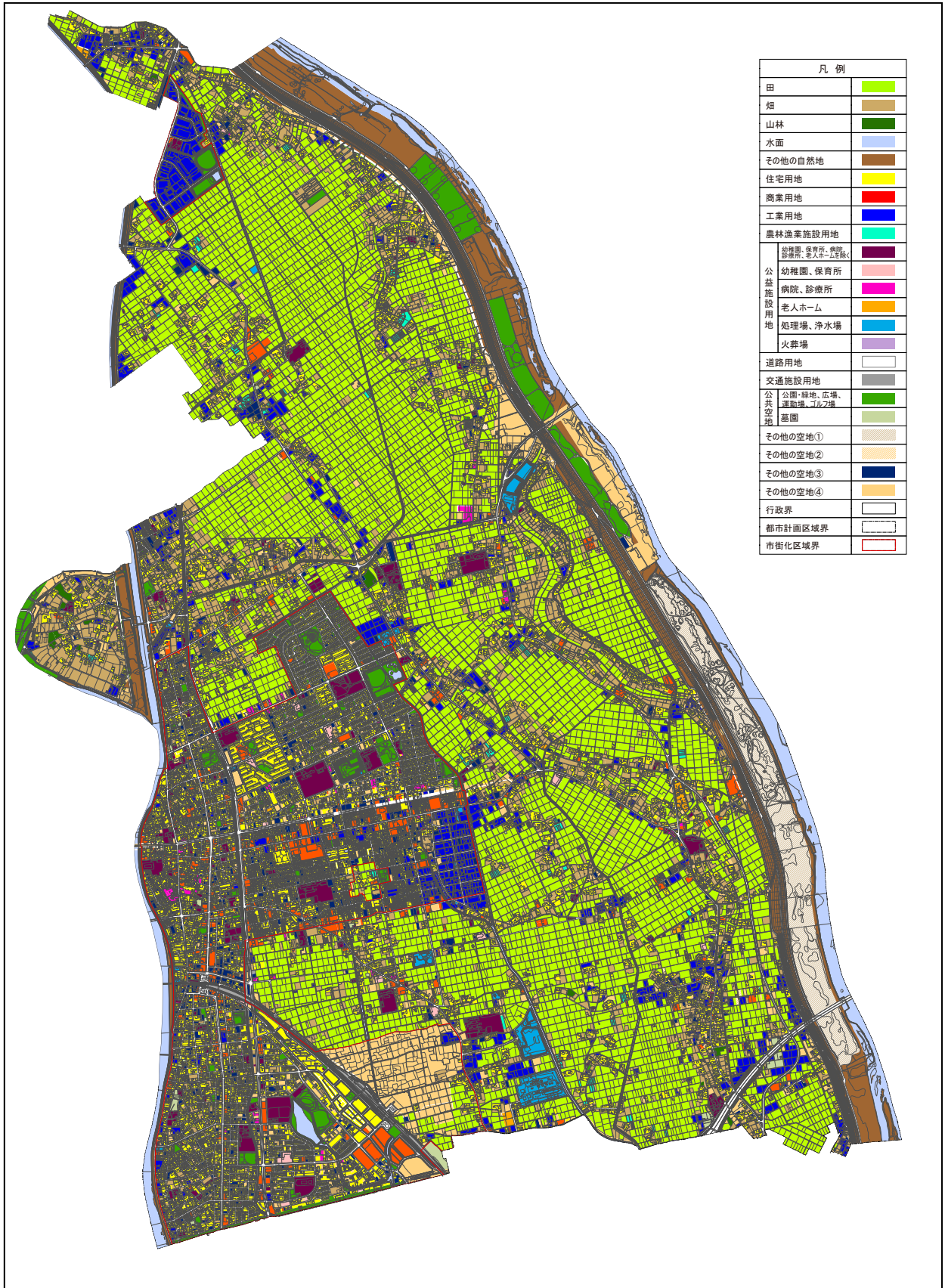
(令和3年11月1日現在)

【都市計画図】



(令和3年7月現在)

【土地利用現況図】



都市計画基礎調査（基準年：令和2年）

5 都市施設

(1) 広域道路

本市の広域道路網は、主要地方道等の県道で構成されており、県道の実延長は41kmとなっています。

【県道路線別道路状況】

路線名	実延長(m)	舗装率(%)
越谷野田線	790	100.0
川藤野田線	3,504	100.0
中井松伏線	5,114	100.0
葛飾吉川松伏線	4,489	100.0
三郷松伏線	9,511	100.0
加藤平沼線	4,243	100.0
越谷流山線	4,126	100.0
三郷幸手白転車道	9,237	100.0
総数	41,014	100.0

資料：越谷県土整備事務所調べ（令和3年4月1日現在）

(2) 都市計画道路

市内の都市計画道路は、17路線、約23.5km都市計画決定しており、令和3年3月時点で、整備率は、73.8%となっています。

(3) 公共交通等

本市では、JR武蔵野線が南部を横断しており、吉川駅と吉川美南駅が設置されています。また、鉄道駅を起点に路線バスが運行しています。

(4) 公園・緑地

本市の公園・緑地は、県営吉川公園や永田公園、吉川沼辺公園等の大きな公園をはじめ、197か所、合計56.58haの公園・緑地があり、一人当たりの供用公園面積は7.8㎡となっています。

【都市公園の整備状況】

分類	市街化区域	市街化調整区域	市内全体
区域面積 (ha)	749.0	2,417.0	3,166.0
都市公園面積 (ha)	33.1	23.4	56.5
計画決定面積 (ha)	10.2	22.6	32.8
計画決定密度 (%)	1.4	0.9	1.7
供用面積 (ha)	33.1	23.4	56.5
区域内人口 (人)	60,620	12,394	73,014
一人当たりの供用公園面積 (㎡/人)	5.5	18.9	7.8

※県営吉川公園は供用面積で算出

資料：道路公園課調べ（令和3年4月1日現在）

(5) 上水道

本市の上水道は、99.9%を超える高普及率となっています。

(6) 下水道

本市の令和2年度末現在の下水道普及率は83.2%、水洗化率は96.5%となっています。下水道普及率と水洗化率は、ともに県平均を上回っています。(令和元年度末の県平均下水道普及率81.9%、県平均水洗化率(接続率)95.9%)

また、市街化調整区域の八子新田及び鍋小路地区においては、農業集落排水事業により汚水処理を行っています。

【吉川市の下水道】

年次	人口 (人)	処理区域面積 (ha)	処理区域内人口 (人)	水洗化人口 (人)	下水道普及率 (%)	水洗化率 (%)
平成28年	71,179	659	58,239	55,488	81.8	95.3
平成29年	71,781	659	58,930	56,294	82.1	95.5
平成30年	72,450	659	59,687	57,169	82.4	95.7
令和元年	72,877	659	60,274	57,905	82.7	96.1
令和2年	73,014	659	60,528	58,305	82.9	96.3
令和3年	73,217	659	60,921	58,759	83.2	96.5

注) 人口は住民基本台帳人口

資料：河川下水道課調べ(各年3月31日現在)

6 生活関連施設**(1) 文化施設・スポーツ施設**

本市の文化施設は、「市民交流センターおあしす」や5か所の公民館等が立地しています。また、市立図書館と3か所の図書室が立地しています。スポーツ施設は、総合体育館、プール、テニスコート、野球場等の施設が立地しています。

(2) 教育施設

本市には、幼稚園5園、小学校8校、中学校4校、高等学校1校及び専門学校1校が立地しています。

(3) 医療・福祉施設

医療施設は、病院2施設、診療所37施設が立地しています。

保育施設は、公立2か所、私立20か所が立地しています。

児童に係る施設は、児童厚生施設1か所、地域子育て支援拠点3か所、学童保育室8か所が立地しています。

介護施設は、介護老人福祉施設3施設、介護老人保健施設1施設が立地しています。

障がい者施設は、社会福祉法人2施設等が立地しています。

(4) 歴史・文化的資産

本市には、埼玉県指定文化財が4件、埼玉県選択無形民俗文化財が1件、その他に吉川市指定文化財が43件あります。

第2節 上位計画

1 県の上位計画

計画名	まちづくり埼玉プラン（平成20年3月策定：平成30年3月改訂） ※県の都市計画の基本指針
目標期間	改訂後10年間を想定
将来都市像	「みどり輝く 生きがい創造都市」 ～暮らし続けるふるさと埼玉～ ●暮らしやすく、ふるさととして愛着のもてる都市（まち） ●誰もがいきいきと働いている元気な都市（まち） ●地域の営みが未来につながる都市（まち）
まちづくりの目標	○コンパクトなまちの実現 ○地域の個性ある発展 ○都市と自然・田園との共生
「県南ゾーン」の主な取組	○コンパクトなまちの実現 ・拠点性の高い駅を中心に医療・福祉・子育て支援・商業などの多様な都市機能の集積を図ります。 ・中心市街地へのアクセス性を高めるなど、生活の利便性の向上を図ります。 ・市街化区域の拡大は、人口増加や企業誘致に伴う産業基盤づくりへの対応など、必要最小限の範囲とします。 ○地域の個性ある発展 ・都市開発のポテンシャルを生かし、都市機能を集積し県の顔となるにぎわいあるまちづくりを進めます。 ・高速道路インターチェンジ周辺や主要幹線道路周辺などで産業基盤づくりを進め、雇用の場を確保し、地域の活力を高めます。 ○都市と自然・田園との共生 ・川を活用することにより「交流の場」や「憩いの場」を創ります。 ・身近な緑を保全・創出・活用します。

計画名	越谷都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 （平成29年6月23日都市計画決定）
目標年次	令和7年
都市づくりの基本理念	○コンパクトなまちの実現 ○地域の個性ある発展 ○都市と自然・田園との共生
地域毎の市街地像	【中心拠点】 越谷駅、新越谷駅、南越谷駅、吉川駅の周辺は、環境との調和に配慮しながら、商業業務施設、公共施設、医療・福祉・子育て支援施設など多様な都市機能を集積し、まちの顔となる拠点を形成する。 【生活拠点】 蒲生駅、北越谷駅、大袋駅、せんげん台駅、越谷レイクタウン駅、吉川美南駅の周辺、公共交通によるアクセスの利便性が高いゆめみ野周辺は、商業施設、公共施設、医療・福祉・子育て支援施設などが充実した地域生活を支える拠点を形成する。 【産業拠点】 越谷流通業務団地や東埼玉テクノポリス工業団地は、産業を集積する拠点を形成する。

2 市の上位計画

計画名	第6次吉川市総合振興計画：基本構想（令和3年12月議決）
計画期間	令和4年度（2022年度）～令和13年度（2031年度）
将来人口	令和13年：77,000人
将来都市像	<p style="text-align: center;">「幸せつながる みんなのまち よしかわ」</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>みどり豊かな自然が感じられる快適な住環境。 活気ある地域産業と先人たちが築いてきた歴史や文化。 人と人とが認め合い、支え合う、健康で笑顔あふれる暮らし。 そこで生まれる幸せが家族や地域に広がり、共に世代を超えて 未来につなぐ。 そうしたまちを、私たちはめざします。</p> </div>
まちづくりの 基本理念	<p>1 幸福実感を高める まちづくりの最大の目標は、市民一人ひとりが幸せを実感できることです。誰一人取り残すことのない、笑顔あふれるまちづくりを進めます。</p> <p>2 共に生き、共に創る 吉川市に関わるすべての人々が、お互いを認め合い、支え合う中で、それぞれのアイデアや力を出し合いながら、共にまちづくりを進めます。</p> <p>3 誇れるまちを未来へ 先人たちが築いてきた歴史、文化、まちの特色を大切に磨き、さらに新たな魅力を発見・創造し、まちの価値を高めるとともに、持続可能なまちづくりを進めることにより、誇れるまちを未来へつなげていきます。</p>
まちづくりの 目標	<p>1 人を育むまちづくり（こども・学び部門）</p> <p><u>私たちは、「子どもから大人まで、いつまでも成長できるまち」をめざします。</u></p> <p>未来を担うすべての子どもや若者が、豊かな心や未来を切り拓く力を身に付け、健やかに成長できるまちづくりをめざします。</p> <p>家庭・地域・学校・行政が一体となって、多様化する子育てニーズに応える切れ目のない支援や子どもを育む環境づくりを進め、笑顔で子育てできるまちづくりをめざします。</p> <p>豊かに学び続けることができる環境の充実や、文化芸術活動を通じた様々な分野との連携により、生涯にわたり成長できるまちづくりをめざします。</p>

まちづくりの
目標

2 支え合う健やかなまちづくり（健康・福祉部門）

私たちは、「共に支え合い、健やかに暮らせるまち」をめざします。

ライフステージや障がいの有無などに関わらず、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域で支え合う共生のまちづくりをめざします。

地域の様々な役割を担う関係者と行政との密接な連携や、保健・医療・福祉の充実により、世帯が抱える様々な課題に包括的な対応ができるまちづくりをめざします。

スポーツに親しむ機会や、心と身体の健康づくりなどを通じて、人と人がつながり、心豊かで健やかに暮らせるまちづくりをめざします。

3 安心と賑わいのまちづくり（生活・産業部門）

私たちは、「安全で安心な、活気と魅力あふれるまち」をめざします。

「自助・共助・公助」の力が最大限に発揮され、災害などに強く柔軟な対応力を備えたまちづくりをめざします。

市民・地域・行政・関係機関との連携によって、暮らしの安全を高め、事故や犯罪などのない安心して暮らせるまちづくりをめざします。

自分らしく安心して働ける環境づくりと、地域特性を活かした産業振興により、地域の元気を創出し、活気と魅力あふれるまちづくりをめざします。

4 快適で持続可能なまちづくり（都市・環境部門）

私たちは、「自然と共生する、快適で住みよいまち」をめざします。

市民や団体、企業などがあらゆる活動の中で、環境に配慮した取組を行うとともに、豊かな水と緑に恵まれた自然環境を保全し、自然と共生した持続可能なまちづくりをめざします。

計画的な土地利用と強靱な都市基盤の整備を進め、快適で安心して暮らし続けられるまちづくりをめざします。

多様化する移動のニーズを捉えながら、道路環境や交通ネットワークの充実を図り、安全で利便性の高いまちづくりをめざします。

5 パートナーシップによるまちづくり（パートナーシップ部門）

私たちは、「多様性を認め合い、パートナーシップで共に創るまち」をめざします。

性別、年齢、国籍、価値観などに関わらず、誰もが互いに多様性を認め、支え合い、尊重されるまちづくりをめざします。

市民、地域コミュニティ、NPO、企業や行政など、吉川市に関わる様々な人々が、対話と協力の中で共に創り上げる、パートナーシップによる開かれたまちづくりをめざします。

市民などとの協働のもとに、多様化・複雑化する市民ニーズや、社会経済情勢の変化を捉えながら、効果的かつ効率的な行政運営によるまちづくりをめざします。